

小中学校への就学を希望される皆様へ

鶴岡市教育委員会 学校教育課長

通学区域外就学等許可願書の提出のお願い

このたびの被災につきましては、心よりお見舞い申し上げます。

さて、鶴岡市に住民票異動ができない児童・生徒の就学につきましては、必要な情報を把握するため、通学区域外就学等許可の申請をいただいております。

お手数ですが、別紙の様式にご記入のうえ、早めに下記あてご提出くださいますようお願いいたします。

就学校は、原則として現在の居住地が通学区域になっている学校になりますが、決定次第、その他の連絡事項とともに、文書にてご連絡いたします。また、必要により内容確認のご連絡をさせていただく場合がございます。

不明な点などございましたら、下記までお問合せください。

お取り込みのところ大変恐縮ですが、子どもさんの円滑な就学のため、ご協力をお願いいたします。

■詳しい問合せ

鶴岡市教育委員会 学校教育課学事保健係
〒997-0346 鶴岡市上山添字文栄 100
TEL0235-57-4865(内線 327) FAX0235-57-4886

■願書の提出先

- 鶴岡市教育委員会 学校教育課学事保健係
〒997-0346 鶴岡市上山添字文栄 100
- 最寄りの小学校または中学校